

2024年

9/17 (火)

18:00~20:30

(受付 17:30~)

大阪弁護士会館10階
及びZoomウェビナー

民間事業者の

合理的配慮・義務化!

合理的配慮って結局なにをしたらいいの?
法改正の内容、分かりやすく教えて!



大阪弁護士会
マスコットキャラクター
リーガリュー

2024年4月施行

障害者差別解消法改正

～教えて、合理的配慮? 当事者から学ぶ～研修会～

障害者差別解消法の改正(2024/4施行)に基づき、民間事業の合理的配慮の提供が法的義務となりました。でも結局、何をしたらいいの、どこに相談したらいいの? 疑問のある人も多いのではないのでしょうか。

このたび、NHKのバラエティ番組でお馴染みの玉木幸則さん・東佳実さん、弁護士の青木志帆さんをお招きして、障害者差別解消法や合理的配慮を、分かりやすく知る機会にしたいと思います。

～研修内容～

【基調講演】改正障害者差別解消法(玉木幸則)

【パネルディスカッション】

東 佳実(東住吉区障害者基幹相談支援センター)

青木志帆(弁護士・兵庫県弁護士会)

玉木幸則(一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク代表理事)

コーディネーター 石渡 勉(大阪弁護士会・高齢者障害者総合支援センター運営委員会)



青木志帆

文字通訳・手話通訳あり
電子データ提供は事前にご相談ください



大阪弁護士会公式HP



玉木幸則

NHK バリバラ出演中



東 佳実

主催: 大阪弁護士会

9月17日 障害者差別解消法改正～教えて、合理的配慮？当事者から学ぶ～研修会～

申込方法

WEB（Zoomウェビナー）参加、会場（大阪弁護士会館）参加いずれの場合も以下の方法により、事前にお申し込みください。

完全事前申込制（参加費無料）

申込期限：2024年9月12日（木）

WEB（Zoomウェビナー）参加

右のQRコード
またはURLから
お申し込みください。



https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_KmBSRlrdR8WaRQ6osxyRXA

・お申込み後、9月13日（金）までに、事前登録されたメールアドレスに研修資料を送信いたします。

※届かない場合はお手数ですが、下記問い合わせ先までご連絡ください。

・当日は登録完了のメールに記載されているURLからご参加ください。

・本研修は、Web配信のため、利用されるデバイスや通信環境により、配信できない場合や参加いただけない場合があることを予めご了承ください。これらの不具合については、主催者は責任を負わず、サポート対応等もいたしかねますので予めご了承ください。

・各自での録画・録音・画面キャプチャは禁止させていただきます。研修時に質問などで発言された場合、大阪弁護士会が後日会員向けに配信する動画にご参加者の声が流れることがありますので、予めご了承ください。

会場参加

右のQRコード
またはURLから
お申し込みください。



<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/sabekai/form/>

<研修会場>

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

大阪弁護士会館10階1001・1002

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



本研修に関する問い合わせ先

大阪弁護士会法律相談部相談二課（杉山）

TEL:06-6364-1239 E-mail:oba-jimukyoku-himawari@osakaben.or.jp